

掛川市告示第 50 号

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 114 条の規定に基づき、次のとおり保険料の徴収の事務を委託した。

令和 3 年 4 月 1 日

掛川市長 松 井 三 郎

1 委託先

| 名 称               | 所 在 地                    |
|-------------------|--------------------------|
| 国分グローサーズチェーン株式会社  | 東京都中央区日本橋一丁目 1 番 1 号     |
| 株式会社しんきん情報サービス    | 東京都港区港南一丁目 8 番 27 号      |
| 株式会社セイコーマート       | 札幌市中央区南九条西五丁目 421 番地     |
| 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町 8 番地 8        |
| 株式会社ファミリーマート      | 東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号      |
| 株式会社ポプラ           | 広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地の 1 |
| ミニストップ株式会社        | 千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1       |
| 山崎製パン株式会社         | 東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号   |
| 株式会社ローソン          | 東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号     |
| PayPay 株式会社       | 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号      |
| LINE Pay 株式会社     | 東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号     |

2 委託した事務

後期高齢者医療保険料の徴収の事務（収納に係る事務に限る。）

3 委託期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで